

議案第 38 号

勝山市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

勝山市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

平成 28 年 12 月 2 日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

勝山市営体育館及び勝山海洋センタープールを廃止するため、この案を提出する。

勝山市条例第 号

勝山市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

勝山市体育施設の設置及び管理に関する条例(昭和 51 年勝山市条例第 16 号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線で示す部分を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すとおり改正する。

改正前	改正後																																														
(名称及び位置) 第 2 条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。	(名称及び位置) 第 2 条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>勝山市弓道場</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号</td></tr> <tr><td>勝山市武道場</td><td>勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号</td></tr> <tr><td>勝山市庭球場</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号</td></tr> <tr><td>勝山市長山公園グラウンド</td><td>勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号</td></tr> <tr><td>勝山勤労青少年体育センター</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号</td></tr> <tr><td>勝山海洋センター</td><td>勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地</td></tr> <tr><td>勝山市営体育館</td><td>勝山市昭和町 2 丁目 2 番 62 号</td></tr> <tr><td>あさひ公園多目的広場</td><td>勝山市旭毛屋町 1801 番地</td></tr> <tr><td>弁天緑地グラウンド</td><td>勝山市 105 字(河川敷)</td></tr> <tr><td>長尾山総合公園クロスカントリーコース</td><td>勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地</td></tr> <tr><td>勝山市体育館「ジオアリーナ」</td><td>勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	勝山市弓道場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号	勝山市武道場	勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号	勝山市庭球場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号	勝山市長山公園グラウンド	勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号	勝山勤労青少年体育センター	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号	勝山海洋センター	勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地	勝山市営体育館	勝山市昭和町 2 丁目 2 番 62 号	あさひ公園多目的広場	勝山市旭毛屋町 1801 番地	弁天緑地グラウンド	勝山市 105 字(河川敷)	長尾山総合公園クロスカントリーコース	勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地	勝山市体育館「ジオアリーナ」	勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>勝山市弓道場</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号</td></tr> <tr><td>勝山市武道場</td><td>勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号</td></tr> <tr><td>勝山市庭球場</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号</td></tr> <tr><td>勝山市長山公園グラウンド</td><td>勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号</td></tr> <tr><td>勝山勤労青少年体育センター</td><td>勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号</td></tr> <tr><td>勝山海洋センター</td><td>勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地</td></tr> <tr><td>あさひ公園多目的広場</td><td>勝山市旭毛屋町 1801 番地</td></tr> <tr><td>弁天緑地グラウンド</td><td>勝山市 105 字(河川敷)</td></tr> <tr><td>長尾山総合公園クロスカントリーコース</td><td>勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地</td></tr> <tr><td>勝山市体育館「ジオアリーナ」</td><td>勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	勝山市弓道場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号	勝山市武道場	勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号	勝山市庭球場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号	勝山市長山公園グラウンド	勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号	勝山勤労青少年体育センター	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号	勝山海洋センター	勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地	あさひ公園多目的広場	勝山市旭毛屋町 1801 番地	弁天緑地グラウンド	勝山市 105 字(河川敷)	長尾山総合公園クロスカントリーコース	勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地	勝山市体育館「ジオアリーナ」	勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号
名称	位置																																														
勝山市弓道場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号																																														
勝山市武道場	勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号																																														
勝山市庭球場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号																																														
勝山市長山公園グラウンド	勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号																																														
勝山勤労青少年体育センター	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号																																														
勝山海洋センター	勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地																																														
勝山市営体育館	勝山市昭和町 2 丁目 2 番 62 号																																														
あさひ公園多目的広場	勝山市旭毛屋町 1801 番地																																														
弁天緑地グラウンド	勝山市 105 字(河川敷)																																														
長尾山総合公園クロスカントリーコース	勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地																																														
勝山市体育館「ジオアリーナ」	勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号																																														
名称	位置																																														
勝山市弓道場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号																																														
勝山市武道場	勝山市元町 1 丁目 19 番 5 号																																														
勝山市庭球場	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 66 号																																														
勝山市長山公園グラウンド	勝山市長山町 1 丁目 1 番 1 号																																														
勝山勤労青少年体育センター	勝山市昭和町 1 丁目 6 番 13 号																																														
勝山海洋センター	勝山市荒土町新保第 8 号 101 番地																																														
あさひ公園多目的広場	勝山市旭毛屋町 1801 番地																																														
弁天緑地グラウンド	勝山市 105 字(河川敷)																																														
長尾山総合公園クロスカントリーコース	勝山市村岡町寺尾第 51 号 11 番地																																														
勝山市体育館「ジオアリーナ」	勝山市昭和町 2 丁目 4 番 20 号																																														

別表(第12条関係)

その1 基本使用料(屋内体育施設)

(単位 円)

施設名	使用区分		使用料(1時間当たり)		
			平日		土、日、祝日
			9時～19時	19時～21時30分 勝山市体育館は～22時	9時～21時30分 勝山市体育館は～22時
勝山海洋センター	競技場	全面	400	800	800
		半面	200	400	400
		1面(バドミントン)	100	200	200
	ミーティングルーム	個人及び団体	100	100	100
	プール	個人(1回)	大人 100		
		団体専用	9時～17時 3,000	＼	＼
		幼児プール	1,000	＼	＼
勝山勤労青少年体育センター	競技場	全面	300	600	600
		バドミントンコート1面	100	200	200
勝山市営体育館	競技場	全面	600	1,200	1,200
		半面	300	600	600

別表(第12条関係)

その1 基本使用料(屋内体育施設)

(単位 円)

施設名	使用区分		使用料(1時間当たり)		
			平日		土、日、祝日
			9時～19時	19時～21時 勝山市体育館は～21時30分	9時～21時 勝山市体育館は～21時30分
勝山海洋センター	競技場	全面	400	800	800
		半面	200	400	400
		1面(バドミントン)	100	200	200
	ミーティングルーム	個人及び団体			
			100	100	100
勝山勤労青少年体育センター	競技場	全面	300	600	600
		バドミントンコート1面	100	200	200

勝山市体育館		バドミントンコート1面	100	200	200
	競技場	全面	1,800	3,600	3,600
		半面	900	1,800	1,800
		3分の1面	600	1,200	1,200
		バドミントンコート1面	150	300	300
	多目的室	個人及び団体	200	400	400
	研修室	個人及び団体	200	200	200
	会議室1	個人及び団体	100	100	100
	会議室2	個人及び団体	100	100	100
	トレーニングルーム	個人1回(2時間)	150	300	300
		個人年間利用	1年間につき 一般 10,000 円(高校生 2,000 円) ただし、高校生の年間利用券での使用は、平日の9時～19時の利用とする。		
	空調設備	アリーナ1階	1,700	1,700	1,700
		アリーナ2階観覧席	1,700	1,700	1,700
		多目的室	150	150	150
		研修室	50	50	50
		会議室1	50	50	50

勝山市体育館					
	競技場	全面	1,800	3,600	3,600
		半面	900	1,800	1,800
		3分の1面	600	1,200	1,200
		バドミントンコート1面	150	300	300
	多目的室	個人及び団体	200	400	400
	研修室	個人及び団体	200	200	200
	会議室1	個人及び団体	100	100	100
	会議室2	個人及び団体	100	100	100
	トレーニングルーム	個人1回(2時間)	150	300	300
		個人年間利用	1年間につき 一般 10,000 円(高校生 2,000 円) ただし、高校生の年間利用券での使用は、平日の9時～19時の利用とする。		
	空調設備	アリーナ1階	1,700	1,700	1,700
		アリーナ2階観覧席	1,700	1,700	1,700
		多目的室	150	150	150
		研修室	50	50	50
		会議室1	50	50	50

